



# 在宅医療から出るごみの分け方・出し方早見表



## 燃せるごみで出せるもの（水分などはよく切って）

### バック類



輸液バック、ストーマ袋、CAPDバックなど

### 布・ゴム類



◆汚物はトイレに流す

包帯・ガーゼ、マスク、使い捨て手袋（ゴム・プラ製）、紙おむつなど

### チューブ類



チューブ・カテーテル類など

### 注射筒類・その他



◆針部分ははずす

注射筒・インサリ注入器など（プラ製）、市販薬



## びん缶・金物類で出せるもの



※フタは、プラスチック製は「プラ製容器包装」  
金属製は「金物類」

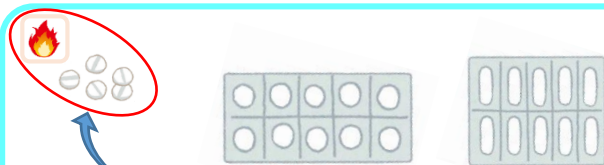


※劇薬のびんは専門の処理業者へ

家庭常備薬の空きびん（市販のもの）など



## プラ製容器で出せるもの



※プラマークが目印（残薬は全て取り除き、「燃せるごみ」で出してください。）

薬の包装シート（残薬は「燃せるごみ」）、外装など



## 不燃ごみで出せるもの



◆プラ製は「燃せるごみ」

注入器（ガラス製）※針は除く、薬品アンプル、し尿びんなど



## その他の紙等で出せるもの



※処方箋など個人情報情報はシュレッダーにかけ、「燃せるごみ」

薬の袋、空き箱、段ボールなど

在宅医療から出るごみの分け方・出し方

# 在宅医療から出るごみの分け方・出し方早見表



## 注射針等の出し方

◆専門の処理業者又は物品をお渡しした医療機関へ  
(ごみの分け方・出し方早見表P.21)

自己注射している方は、物品をお渡しした医療機関（病院・クリニック・一部の薬局）で回収します。それ以外の方は専門の処理業者へご相談の上、持参してください。専門の処理業者は、『ごみと資源の分け方・出し方早見表』の21ページをご覧ください。



◆点滴針



◆医療用注射針



◆翼状針



◆血糖・ペン型自己注射針

※注) 針以外の部分は分別して出すことができます(①頁参照)。



- ◆医師・看護師の訪問に伴う在宅医療から排出される使用済注射針は、医師・看護師が持ち帰り、適正に処分します。
- ◆注射針等鋭利なものは、ごみ収集場所に出されると、ごみ収集作業時に針が刺さる事故が発生する恐れがありますのでごみ収集場所には出さないでください。
- ◆医療機関等の問合せ先：三浦市医師会事務局 046-881-2376

拠点回収品目 (無料回収)

## 水銀使用製品 (体温計・温度計・血圧計)



出せるもの 水銀体温計・温度計・血圧計 ※温度計で中身が赤いものは「不燃ごみ」へ

出し方 下記の回収場所までお持ちください。

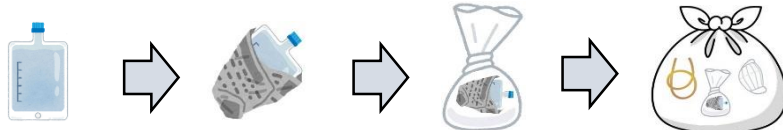
回収箱の場所 市役所本館1階/分館3階(各1カ所) / 南下浦・初声市民センター(各1カ所)  
※ 回収ボックスの利用は、各施設の利用時間内です。



排出する際には、以下のとおりをお願いします。

- 1 注射針等の鋭利なものは、ごみ収集場所には出せません。上記のとおりお願いします。
- 2 輸液バックやチューブ類などは、体液や血液が逆流して付着する可能性があるため、リサイクルに適しません。プラマーク が付いていても「燃せるごみ」で出してください。
- 3 輸液バック類や紙おむつは、汚物等の内容物を適正に処分の上、出してください。
- 4 輸液バック類や紙おむつなどは、新聞紙等の紙に包み、小さいポリ袋に入れ、空気をしっかり抜いて口をしぼり、他の「燃せるごみ」と一緒に出すと衛生処理とプライバシー保護の面で効果があります。

新聞紙等で包んで  
しっかり口をしぼって  
無色透明の袋で



お問い合わせ先 廃棄物対策課 046-882-1111 (内299/291/295)  
kankyou0201@city.miura.kanagawa.jp